

事務連絡
平成28年2月2日

利用団体様

兵庫県立障害者スポーツ交流館
所長 川口 清隆

兵庫県立障害者スポーツ交流館の事前予約・通常予約について

事前予約

1. 団体登録(障害者・一般)について

登録を事前に行っている団体は障害者・一般を問わず3か月の先行予約ができます。

- (1) 障害者団体の登録は、登録人数の半数以上が障害者である必要があります。
- (2) 団体の代表者(責任者)は20歳以上とします。
- (3) 年度ごとに更新(4月～翌3月)し、途中登録の団体も年度末までを期限とします。
- (4) 次年度の登録は、4月からの開始とし翌1月中旬を締め切りとします。

2. キャンセルについて

過去3カ月で3回以上のキャンセルがあった団体に関しては、予約時の制限もしくは登録抹消をすることがあります。(当日キャンセルについては2回分とし、1年間の累積となります)。

通常予約

1. 予約の方法について

1. 予約申請書の提出でのみ可能となります。
2. 提出方法は①受付への持参②FAXで提出して下さい(※電話での予約はできません)。
3. 事前予約決定後は登録団体であっても一般団体は1カ月、障害者団体は3カ月までとなります。

その他

1. これらの事項は予告なく変更されることがあります。

平成28年度の登録は**2月10日(水)**を締め切りとします。

※ただし各団体からの返答締切が平成28年2月13日(土)となります。

兵庫県立障害者スポーツ交流館 〒651-2181 神戸市西区曙町1070 TEL 078(927)2727 (内線3673) ※月曜日休館 FAX 078(927)8022 担当: 増田
--